

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3155661号**  
**(U3155661)**

(45) 発行日 平成21年11月26日(2009.11.26)

(24) 登録日 平成21年11月4日(2009.11.4)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 7 F 3/10 (2006.01)** A 4 7 F 3/10  
**A 4 7 F 5/05 (2006.01)** A 4 7 F 5/05  
**A 4 7 F 7/00 (2006.01)** A 4 7 F 7/00 S

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2009-6557 (U2009-6557)  
 (22) 出願日 平成21年9月14日(2009.9.14)

(73) 実用新案権者 509257983  
 畑野 裁寛  
 熊本県熊本市松尾町上松尾4676-3  
 (74) 代理人 100140006  
 弁理士 淵上 宏二  
 (72) 考案者 畑野 裁寛  
 熊本県熊本市松尾町上松尾4676-3

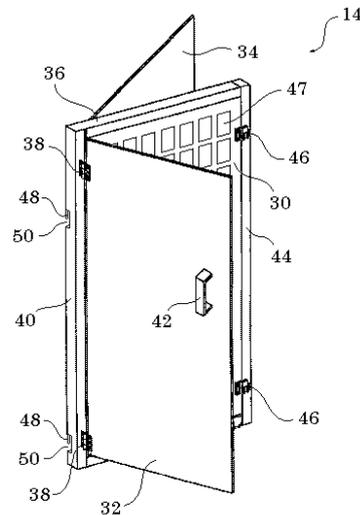
(54) 【考案の名称】 展示パネル

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】トレーディングカードの展示に適した展示パネルを提供する。

【解決手段】 枠36の内側に配置された第1の透明板30と、第1の透明板30の一方の面側において枠36に回転可能に装着された第2の透明板32と、第1の透明板30の他方の面側において枠36に回転可能に装着された第3の透明板34でパネル14を構成し、第1の透明板30の一方の面に貼り付けられたトレーディングカード47の両面に記載された内容を第2の透明板32と第3の透明板34を通して確認できるようにするとともに、第2の透明板32を開いて所望のトレーディングカード47を取り出せるようにした。

【選択図】 図4



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

枠と、前記枠の内側に配置された第 1 の透明板と前記第 1 の透明板の一方の面側において前記枠に回動可能に装着された第 2 の透明板からなるパネルと、前記パネルを直立姿勢で設置するための支持台を備えた展示パネル。

## 【請求項 2】

前記パネルが、前記第 1 の透明板の他方の面側において前記枠に回動可能に装着された第 3 の透明板をさらに備えた請求項 1 に記載の展示パネル。

## 【請求項 3】

前記支持台が、横方向に互いに距離をおいて配置された複数の係合部材を備え、前記パネルが、前記係合部材に回動可能に係合する被係合部材を備えた請求項 1 または 2 に記載の展示パネル。

10

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、展示パネルに関し、特に、トレーディングカードの展示に適した展示パネルに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

トレーディングカードは、元来、人気のあるスポーツ選手や芸能人の肖像を描いたカードであり、主として菓子や食品に販売促進の目的で同封されていたものである。これらのカードは収集や鑑賞の対象とされ、希少性の高いものは現在でもマニアの間で非常に高値で取引されている。

20

## 【0003】

近年のトレーディングカードは、スポーツ選手などの肖像に代わりアニメのキャラクターなどが描かれるようになってきており、キャラクターとともに能力値や効果などが記載されたゲーム性の強いものが指向されている。その中でも珍しいキャラクターが描かれたものや特異な能力や効果が記載されたものはレアカードとして大変な人気があり、高いものになると数万円で売買されている。

## 【考案の概要】

30

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

このようなトレーディングカードは、商品の性格上、描かれたキャラクターや数値が容易に判別できるような状態で展示する必要がある。しかし、これまではトレーディングカードの展示・販売に適した展示パネルがなかったため、ビニール袋などに入れて天井からぶら下げたり、自作のボードに貼り付けたりするなど、あまり見栄えのいい展示は行われていなかった。

## 【0005】

本考案は、特にトレーディングカードの展示に適した展示パネルを提供することを目的とする。

40

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

本考案は、枠と、枠の内側に配置された第 1 の透明板と第 1 の透明板の一方の面側において枠に回動可能に装着された第 2 の透明板からなるパネルと、パネルを直立姿勢で設置するための支持台を備えた展示パネルを提供する。

## 【0007】

トレーディングカードは第 1 の透明板に上下左右に適当な間隔をおいて貼り付けられ、第 1 の透明板と第 2 の透明板の間に封じ込められた状態で展示される。トレーディングカードの表面と裏面に描かれた内容は透明板を通して確認することができる。トレーディングカードを購入するときには、第 2 の透明板を開き、第 1 の透明板から剥がして取り出す

50

。

## 【 0 0 0 8 】

第 1 の透明板の他方の面側において第 3 の透明板を枠に回動可能に装着し、第 1 の透明板の両面にトレーディングカードを貼り付けるようにしてもよい。

## 【 考案の効果 】

## 【 0 0 0 9 】

本考案によれば、トレーディングカードを見栄えよく、内容が確認しやすい状態で展示することができ、来店者の購買意欲を高めることができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 0 】

【 図 1 】 本考案の実施の形態の展示パネルの斜視図

【 図 2 】 本考案の実施の形態の展示パネルを構成する支持台の斜視図

【 図 3 】 本考案の実施の形態の展示パネルを構成する支持台の一部拡大図

【 図 4 】 本考案の実施の形態の展示パネルを構成するパネルの斜視図

【 図 5 】 本考案の他の実施の形態の展示パネルの斜視図

## 【 考案を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 1 】

本考案の実施の形態について図面を参照して説明する。図 1 において、展示パネル 1 0 は、支持台 1 2 と、5 枚のパネル 1 4 で構成されている。展示パネル 1 0 は、支持台 1 2 の底板 1 6 と、各パネル 1 4 に取り付けられたキャスター 1 8 によって倒れないように支えられている。各パネル 1 4 は、たたみ一畳程度の大きさの矩形のパネルであり、短辺側を上下にした直立姿勢で長辺側が支持台 1 2 に枢着されている。各パネル 1 4 は支持台 1 2 に枢着された長辺を中心として水平方向に回動可能であり、隣り合うパネル間のスペースを自在に調整できるようになっている。

## 【 0 0 1 2 】

図 2 において、支持台 1 2 は、底板 1 6 と、一端が底板 1 6 に固定され、他端が鉛直方向に伸びた棒状の鉛直部材 2 0 と、鉛直方向に間隔をおいて鉛直部材 2 0 に取り付けられた 2 つの水平方向に長い水平部材 2 2、2 4 で構成されている。

## 【 0 0 1 3 】

図 3 において、上側の水平部材 2 2 には、5 つのブラケット 2 6 が水平方向に等間隔で取り付けられており、各ブラケット 2 6 の先端にはそれぞれ係合部材 2 8 が取り付けられている。係合部材 2 8 は鉛直方向に貫通する孔 2 9 を有する筒状の部材である。図 2 に示すように、下側の水平部材 2 4 も上側の水平部材 2 2 と同様の構造になっている。

## 【 0 0 1 4 】

図 4 において、パネル 1 4 は、3 枚の矩形の透明アクリル板（第 1 の透明板 3 0、第 2 の透明板 3 2、第 3 の透明板 3 4）と、第 1 の透明板 3 0 の外周を囲むアルミ製の枠 3 6 で構成されている。第 2 の透明板 3 2 は、第 1 の透明板 3 0 の一方の面側に配置され、上下 2 つの蝶番 3 8 によって側部が枠 3 6 の側辺 4 0 と連結されている。第 2 の透明板 3 2 は蝶番 3 8 によって枠 3 6 に枢着されており、蝶番 3 8 の位置を中心として回動可能になっている。第 2 の透明板 3 2 には、蝶番 3 8 が設けられた側部とは反対の側部寄りに取っ手 4 2 が取り付けられている。また、枠 3 6 の他方の側辺 4 4 には、第 2 の透明板 3 2 が開かないようにするための上下 2 つのロック 4 6 が取り付けられている。第 1 の透明板 3 0 の他方の面側には、第 3 の透明板 3 4 が第 2 の透明板 3 2 と同様の構造で装着されている。

## 【 0 0 1 5 】

第 1 の透明板 3 0 の一方の面にはトレーディングカード 4 7 が貼り付けられている。第 1 の透明板 3 0 と第 2 の透明板 3 2 の間には、ロック 4 6 を掛けたときにトレーディングカード 4 7 を圧迫しない程度の隙間が設けられるようになっている。第 1 の透明板 3 0 と第 3 の透明板 3 4 の間についても同様である。トレーディングカード 4 7 は盗難防止のためにロック 4 6 を掛けられた状態で展示され、購入するときには販売員を呼んでロック 4

10

20

30

40

50

6を解除してもらい、第2の透明板32を開いて所望のトレーディングカード47を取り出す。

【0016】

枠36の側辺40には、支持台12の上下2つの係合部材28とそれぞれ係合する上下2つの被係合部材48が、係合部材28の上下間隔の間隔と同じ間隔で設けられている。被係合部材48は係合部材28の孔29に挿入可能な円柱状の部材である。枠36の側辺40には上下2つの凹部50が形成されており、凹部50の内側に被係合部材48が収められている。被係合部材48の上端は凹部50に固定されており、被係合部材48の下端側には係合部材28を収めることができる程度の空間が形成されている。この空間に係合部材28が収まるようにパネル14を一旦持ち上げ、係合部材28の孔29の上方から被係合部材48を挿入することにより、パネル14を支持台12に装着することができる。パネル14を取り外すときには逆の手順で行えばよい。

10

【0017】

展示パネル10には、各パネル14を動かし、隣り合うパネル14の間のスペースを広げることにより、狭い設置場所であっても十分な閲覧スペースを確保することができるという利点がある。支持台12に設ける係合部材28の数は任意であり、パネル14の枚数に応じて適宜変更することができる。また、展示物はトレーディングカード47には限られず、チケットやポストカードなど比較的薄手のものであれば種類を問わず展示することができる。

20

【0018】

図5に示す展示パネル60は、支持台62を用いてパネル14を単独で設置できるようにしたものである。支持台62は、棒状部材64の両端に滑り止めのストッパ66を取り付けたものを2つ一組としたものであり、パネル14の枠36の下辺68の両端に取り付けられている。

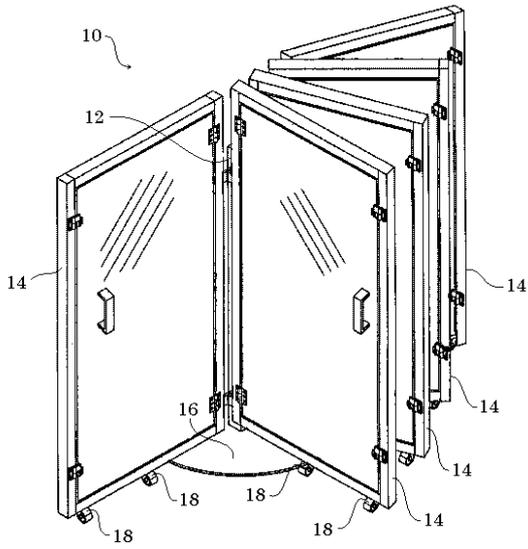
【符号の説明】

【0019】

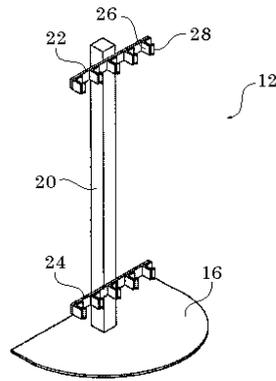
- 10、60 展示パネル
- 12、62 支持台
- 14 パネル
- 20 鉛直部材
- 22、24 水平部材
- 28 係合部材
- 30 第1の透明板
- 32 第2の透明板
- 34 第3の透明板
- 48 被係合部材

30

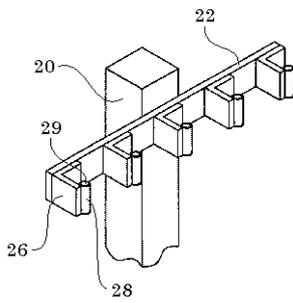
【 図 1 】



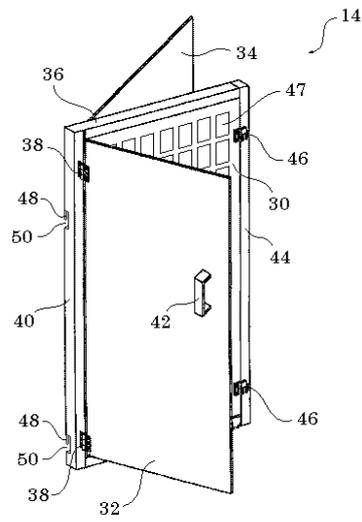
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

